別紙２

個人番号取得に伴う本人確認に必要な書類

（ア）個人番号の確認	（イ）身元の確認
□マイナンバーカード（裏面） □通知カード※１ （記載住所が現住所と同住所の場合のみ有効） □住民票の写し （個人番号が記載されたもの） □住民票記載事項証明書 （個人番号が記載されたもの）	【写真表示のあるものの場合（１つのみ）】 □マイナンバーカード（表面） □運転免許証 □パスポート □住民基本台帳カード □身体障害者手帳 □在留カード □特別永住者証明書 □運転経歴証明書 □精神障害者保健福祉手帳 □療育手帳 □健康保険被保険者証 □年金手帳 □児童扶養手当証書 □特別児童扶養手当証書 □その他（　　） 【写真表示のないものの場合（２つ以上必要）】

○本人確認は「（ア）個人番号の確認」と「（イ）身元の確認」を行いますので、それぞれに必要な書類をご準備してください。

○「（ア）個人番号の確認」は、１つの書類で結構です。

※１　マイナンバー通知カードにつきましては、令和２年５月２５日以降の新規発行や紛失した場合の再発行、記載事項変更の手続き等が廃止されていますので、通知カードに記載された氏名・住所等が住民票に記載されている事項と異なる場合、マイナンバーを証明する書類として使用できません。

○「（イ）身元の確認」において、写真表示のあるものの場合は、１つの書類で結構です。
写真表示のないものの場合は、２つ以上の書類が必要になります。

○市町村窓口で申請を行う場合には、原本のご提示をお願いします。
事業者（幼稚園、認定こども園等）に書類を預ける場合には、コピーの同封をお願いします。

○本人確認の書類は、申請する保護者の方のものだけご提出いただければ結構です。
（子どもや世帯員のものは、ご提出いただく必要はありません。）